

第9回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和4年2月25日

西 脇 市

第9回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和4年2月25日（金） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤原 慎也 委員
- (9) 内橋 智史 委員
- (10) 松田 一郎 委員
- (11) 竹内 誠 委員
- (12) 山本 義尚 委員
- (13) 白川 智喜 委員
- (14) 前田 里美 委員
- (15) 石田 君枝 委員
- (16) 佐伯 千裕 委員
- (17) 巽 泰 委員
- (18) 内橋 孝太 委員
- (19) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 藤本 麻由 委員

5 会議録署名委員

- (1) 高瀬 克義 委員
- (2) 遠藤 憂子 委員

6 傍聴者

7人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| (1) 教育長 | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育部長 | 森脇 達也 |
| (3) 教育委員会参事 | 遠藤 一博 |
| (4) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (5) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 | 松本 亨 |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (7) 都市経営部次世代創生課長 | 徳岡 和秀 |
| (8) 都市経営部まちづくり課長 | 池田 正人 |
| (9) 建設水道部都市計画課長 | 植木 敬介 |
| (10) 教育総務課学習環境規模適正化推進室長補佐 | 平田 剛規 |
| (11) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 | 山口 大輔 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜審議：本市における学習環境適正化＞

ア 第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回検討会議の意見整理及び質問回答について

ウ これまでの協議を踏まえた適正規模・配置（案）について

（追加説明・意見交換等）

エ 西脇市立学校学習環境規模適正化に向けた答申の構成（案）について

オ 今後のスケジュール（案）について

- (5) 審議総括
- (6) 事務連絡
- (7) 閉会

○ 事務局
開会

○ 事務局
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

皆さんこんばんは。寒さもようやく緩み始める季節を迎えています。第9回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。さて、本会議を設置し将来の子どもたちの学校における学習環境規模適正化の検討をお願い申し上げましてから、二度目の冬が訪れていますが、今年も依然として新型コロナウイルス感染拡大という非常に大きな波に揺れております。兵庫県では1月27日にまん延防止等重点措置がスタートし、3月6日まで延長されています。北播磨管内におきましても、2月17日以降感染者数が100人を下回ることではなく、減少傾向ではありますが、やはり予断を許さないような状況で推移しております。このような状況下で、本会議をオンライン開催することも一時想定いたしまして、委員の皆様には「ZOOM」を活用したオンライン接続テストにも御参加いただきまして、いろいろと御苦労をおかけしました。さまざまな対策を講じておりましたが、なんとか、対面での開催にこぎつけることができました。本会議以外に、地域での会議や教職員向けの説明会等で御意見をいただきながら、本会議に上程しつつ審議が練られてきましたが、前回会議において、会長・副会長からも議論の密度が徐々に上がってきているという評価をいただいております。本市の子ども達の未来を担う多くの皆様が、よりよい学習環境の実現に向けて、今後の学校に求められる多様性・冗長性を高めるという工夫を大切にして、限られた時間ではございますが、実りある審議をいただきますようお願い申し上げます。本日どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

○ 会長

————— [会長あいさつ…記述省略] —————

- 事務局
本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は19人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

- 事務局
次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

- 会長
本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

- 会長
本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

- 事務局
本日の傍聴希望者は、7人です。

- 会長
事務局から、本日の傍聴希望者は7人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以下のため、傍聴を許可します。兵庫県にまん延防止等重点措置が適用されていることから、本会議室が密にならないよう傍聴希望者については別室で傍聴いただきます。

- 会長
次第4—(1)「第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

- 会長
会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第8回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4—(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、資料3に沿って、前回会議の意見整理について確認をお願いしたいと思います。前回会議の意見を5つの視点から整理をさせていただきました。

1点目は、適正な学校規模・学校配置についての御意見になります。3拠点案を支持する御意見を多数いただきました。3拠点案は、現中学校区をまたぐ統合を前提とした御意見となっております。3拠点案を支持する根拠として、継続する少子化を見越した集団規模の確保・維持という視点や、多様な学び方・指導形態への円滑な移行を背景とした御意見、新たな教育の仕組みを導入することへの対応等がございました。また、更に先の将来を見越した中学校に関する適正規模として、市内を2拠点にするような御提案もございました。

2点目に、まちづくりの視点についての御意見です。学校の有無がまちづくりに与える影響について意見交流がなされました。この件につきましては、後ほど、市長部局の担当課より御説明させていただきます。

3点目に、教育ビジョン等の提示についての御意見がありました。子ども達にとって望ましい学習環境規模配置を検討する際に、教育委員会がどのような教育を展開したいかという土台の上に協議すべきであるという御意見や、学びの質・教育の内容等、教育の何を大切にしたいかということを確認に打ち出すことは、地域住民や保護者へのより深い理解を得るための必要な条件になるという御指摘もいただきました。

4点目は、子育てについての御意見です。西脇市が子育てや義務教育にやさしいまちとして発展していただきたいという願いを再確認させていただく御意見でありました。

5点目は、教職員の配置についての御意見です。段階的に小学校の35人学級を拡大する協議が進められている状況ではありますが、市担教職員の増員に対する要望の御意見でありました。現在、本市におきましてもALTや介助員・スクールサポーター等、教育活動を支援する市担教職員が学校には配置されております。学校配置の拠点が集約化された場合、子どもの指導に対する市担教職員の集約配置を含めて御意見をいただきました。

最後に、これらの意見を踏まえて、総括として副会長より御意見をいただきました。学校教育において多様性や冗長性を高めることの大切さを御

指摘いただき、地域の維持・活性化については、学校拠点の議論が適切かどうかを再検討する必要があるのではないかというような御意見等をいただきました。具体的なプランが出てきて、議論の密度が濃くなっているとの評価もいただきました。以上で全体会議の意見集約を終わります。本日も引き続き、前回以上に密度が高い議論がなされますようよろしくお願いしたいと思います。

○ 事務局

続きまして、前回会議でいただいた御質問について回答いたします。学校とまちづくりの関係について、担当課より説明いたします。

○ 市長部局

一口にまちづくりと言いましても、インフラや市民活動等、さまざまな解釈があります。最初に、まちづくりという言葉の共通認識についてお話しします。西脇市では、平成25年に自治基本条例を制定しました。自治基本条例制定時には、自治とまちづくりは同じような意味を持っていると御説明させていただいております。その上で、「まちづくりとは、自分達のまちをさらに住みよいまちにするために皆で力を合わせていくこと」としています。具体例としては、町内会の清掃活動やごみステーションの管理等、さまざまな活動がまちづくりに含まれると御説明させていただいております。

次に、本題であるまちづくりと学校の関係についての整理を御説明させていただきます。各学校を取り巻く地域のまちづくり活動では、地域資源を有効に活用することや、地域のさまざまな主体が連携・協力することが重要になります。学校自体は、建物自体が地域資源になりますし、建物だけでなく学校機能も地域資源にあたると思います。さらには、地域のさまざまな主体が連携・協力することが重要と先ほど申し上げましたが、学校は地域のさまざまな主体の一つでもあります。

各地域でさまざまなまちづくり活動に取り組んでいただいておりますが、特に子どもに関係する活動については、地域と学校が連携・協力することにより、より効果的な事業が実施できることは間違いのないと思います。具体例を挙げますと、市内8地区のうち4地区では、地域自治協議会というまちづくり組織ができています。そのような地域では、地域の学校が協議会の構成団体となっていることがあり、まちづくり団体と学校の連携が図られて事業が進んでいる状況です。

さまざまな議論がなされ、学校の適正配置についての一定の案が出てい

ることかと思いますが、どの案になったとしても、地域に児童生徒がいる限り、子どもたちが在籍する学校との連携・協力がまちづくりに必要不可欠になります。私達としてはそのような見方で、学校とまちづくりの関係を整理しております。

○ 事務局

続きまして、西脇市がイメージする立地適正化計画が目指す都市像等について御質問がありましたので、担当課より説明いたします。

○ 市長部局

立地適正化計画が目指す都市像について簡潔に回答しますと、コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりとなります。人口減少や少子高齢化が見込まれていますが、拡散した市街地のまま人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービスの提供が、将来困難になりかねません。これらの日常生活に必要な施設を都市拠点へ集約することで維持していくとともに交通ネットワークを形成することで、次の世代につながる、暮らしやすい・住み続けたいまちを目指すものです。

また、前回会議の議論の中で、市としてどのように思って聞いているのかというお話もありました。小学校・中学校においては、文教地区である重春小学校・南中学校周辺から茜が丘複合施設みらいえにかけて、維持充実を図るとしてあります。コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりが進められるとともに、先ほど挙げた地域が文教地区として魅力が増すような計画にしていきたいと考えております。

○ 事務局

続きまして、本審議は15年間で審議対象期間として挙げておりますが、15年後の年少人口の推計について報告いただきたいという御指摘がありましたので、説明させていただきます。

資料4に年齢別小中学校別の年少人口の推計を掲載させていただいております。令和3年度に生まれた子ども達が中学3年生になった時の西脇市の年少人口を推計したもので、令和18年度を想定しております。推計の算出につきましては、まず、直近3年と令和3年度の新生児数の人数から試算し、令和3年度の新生児数208人を算出いたしました。次に、北播磨地域の近隣状況も含めて、年少人口が増加する見込みが考えにくいということ踏まえ、西脇市人口ビジョンと兵庫県将来推計人口の人口増減率か

ら、毎年約2%年少人口が減少するとして推計をさせていただきました。この場合、令和18年度の小学1年生の数は市全体で178人として試算しております。

この推計から考えられることとして、現在1学年5学級あり大規模校と言われている重春小学校も、標準規模1学年3クラス程度の小学校になることが想定されます。また、複式学級となる学校が複数校発生してくることも想定されます。

○ 会長

ただいま御報告いただきました「前回会議の意見整理について」、委員の皆様のご意見を申し上げます。

○ 委員

非常に綿密な人口推計が出されていて、人口減少の傾向に非常に戸惑っています。少子化・人口減少が進んでいるのは西脇市だけではないと思いますが、一方で、近隣地区に目を向けると、人口が増えているところもあります。先程コンパクトシティやネットワーク等の話がありましたが、人口減少を当たり前のこととして受け入れている印象を持ちました。西脇市として、若年層の生き方や住処を尊重し、地域人口を増やしていける施策等は考えられないでしょうか。

○ 市長部局

正直なところ、人口増についてはこれといった特効薬はございません。しかしながら何も行っていないというわけではなく、18歳までの医療費の無償化等を令和4年度からやっています。他にも、住宅の確保として茜が丘宅地分譲での宅地の供給や、子育てしやすい環境整備ということで、茜が丘複合施設みらいへの整備等、さまざまな分野で施策を実施しているところであり、人口減少に対する歯止めをかけていきたいというのが現状です。残念ではありますが、地方都市部においてはそういった傾向が顕著に表れておりますので、何とか歯止めをかけていきたいということで、さまざまな分野で施策を打っていくということで頑張っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○ 委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。市長から市街化調整区域の見直しを考えており、市長自身も県の一員となって動いているということを知

き、非常に具体的な動きだと感じました。このような動きを一つの例にさせていただいて、即効性がありかつ有効な施策をぜひ考えて進めていただきたいと思います。期待しています。

○ 委員

まちづくりと学校の関係についてですが、まちづくりにとって、学校の持つ機能や主体との関わりが非常に重要だという話がありました。学校施設としての機能と、住んでいる児童生徒との関わりを大切に、まちづくりは捉えていくべきということで理解いたしました。また、コンパクトシティについての説明もありました。私もコンパクトシティの計画に目を通しましたが、西脇市民交流施設オリナス周辺と、西脇市茜が丘複合施設ミライエ周辺の2拠点に、公共施設を集めるということで理解しましたが、この公共施設の中に学校も含まれた方が望ましいというお考えなのでしょうか。

地域から学校施設がなくなると、まちづくりの話にありましたように、学校が担っている機能が失われることとなります。その辺りを交通網等でカバーするというので、ネットワークという言葉があったと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局

生活利便施設を集約し、地域家庭と結ぶ形でまちづくりをしていくということになるので概ね合っております。ただ、地方からすべてをなくすというわけではなく、地方部においてもコンパクトに地域の拠点を作っていただいて、地方部の拠点と中心拠点を結ぶような形でのまちづくりを目指そうと掲げております。

○ 会長

他にないようですので、続きまして、次第4—(3)「これまでの協議を踏まえた適正規模・配置（案）について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「これまでの協議を踏まえた適正規模・配置（案）について」、委員の皆様のお意見を申し上げます。

○ 会長

前回の議論の中で、2拠点案という御意見もありましたが、3拠点案という御意見が多数見受けられました。3拠点案の中でも意見が割れているところではありますが、前回御意見いただいた方も結構ですが、ぜひ前回会議にて発言されなかった方からも是非御意見をお聞かせいただければと思います。

○ 委員

前回会議にて意見を言わなかった者です。前回会議では資料が当日配布となっており、意見を言うには少し浅すぎる、十分な検討が要るのではないかとということで、発言しませんでした。前回会議終了後に、地区の区長会に持ち帰り議論しました。

現在、比延・双葉地区と黒田庄地区は、それぞれがコミュニティを持って、独立して活動を行っています。そのため、地域の大人同士の交流がほとんどない状況です。そのような交流のない状況下で、西脇東中学校と黒田庄中学校が一つになるということは、早急ではないかと思えます。段階的な推進を考えられないだろうかということが1点目です。

2点目に、いただいた資料には拠点校が記載されていません。新しく校舎をつくることも考慮して、あえて記載していないのでしょうか。もし、西脇東中学校と黒田庄中学校の片方を残して、片方を廃校とするのであれば、地域間にかなりしこりが残るのではないかと思っています。そのようなことはしてはいけないと考えています。

3点目に、どちらの地区も非常に郷土愛の強い人が多い印象です。したがって、学校を一緒にするのであれば、理解に時間を要するのではないかと思えます。どのような形で進めるかということに関してはお任せしますが、十分な理解を得て進めていただきたいと思えます。

最後に、私個人の意見といいますか、比延地区の代表としては、4拠点案を支持します。時間をおいてお互いのコミュニティを繋げていく努力をしながら、次のステップに進むべきだと考えます。

○ 会長

拠点校については、現段階では明確にしていけないとのことでした。

○ 委員

私は、学習環境規模適正化は小学校中心の問題だと考えていました。小学校に複数学級が必要で、複式学級にしないことが大前提だと考えており

ました。しかし、約2年近く議論を進めていくうちに、中学校中心の問題ではないかと考えが変わりました。小学校ではある程度小さな規模でも教育の質が担保できると思っています。一方で、中学校の場合は規模の確保が必要ではないかという意見が多く出ています。例えば、教科担任を全て揃えるためには単学級では非常に難しく、最低でも2クラス以上が必要です。部活動も合同で行っている学校があります。中学校の教育の質を担保するには大きい規模が必要不可欠なため、小学校と中学校は別の論点で議論しなければならないと思っています。そのような側面から考えると、私自身としては、中学校は2拠点案に賛成です。しかし、小学校のバリエーションとしては2校案から8校案まで考えられるのではないかと考えています。例えば、近隣市町の中でも加西市が中学校を2校に統合しますが、小学校は全て維持するという案を示されています。小学校の規模はさまざまなファクターを鑑みた上で考えるべきだと思っています。私個人の意見としては、一定規模を持った小学校にするためにある程度学校をまとめながらも、西脇市の誇れる特色ある学校として、小規模特認校である双葉小学校を残すという選択肢もあり得るように思います。

また、加西市は給食の無償化を打ち出しています。加東市は義務教育学校を前面に押し出しています。小野市は子育てしやすい町ということで、いち早くさまざまな無償化がされています。北播磨近隣に転居したいと思っている方にとって、そのような市町の方が魅力的に映るのではないかと考えます。どの市町も子育て・教育に多大な費用を費やしています。西脇市も、子育て支援・教育支援の目玉を考えていけないし、学校だけで考える問題ではないように思っています。

○ 委員

先ほどの意見を聞いて衝撃を受けているところです。確かに、規模を考えた場合に中学校の問題の方が大きいということは、その通りだと思いました。一方で、小学校に関しては、学びの質を担保することができれば人数にこだわる必要はないという内容をおっしゃられたように思いますが、今までの議論では小学校も規模が非常に大事だという話を中心として進んでいたように思います。その点について指名する形になりますが、校長先生方がどのような感想をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○ 委員

西脇市内では、小規模・中規模・大規模の小学校が混在していますが、大規模特有の利点・弱点もありますし、小規模特有の利点・弱点もありま

す。特に、西脇南中学校区では、重春小学校は大規模校になりますが、芳田は小規模校で、両極端の規模の小学校が2校存在し、それぞれの学校の良さがありません。各小学校の校長は、自分の学校について、規模特有の弱点もありますが、どちらかという利点を生かす方向で、特色を持って努力しています。学校ごとの違いは大きいですが、いずれの規模でも利点と弱点があり、長所を生かすために先生方が努力しているという点では共通しているため、中学校ほど大きな問題はないように思います。

やはり中学校の方が、システム上困難になる点がいろいろと出てくるように思います。小学校については単学級の学校も多いのですが、昔から単学級の学校も多く、長い年月を積み重ねて先生方が単学級の良さを生かすためのさまざまな努力を重ねています。また、黒田庄地区では縦割り活動等、学年を超えた活動を行っています。そのような活動は西脇市内の特色として取り込まれています。

長所を生かす視点から考えると、小学校の規模はさまざまなファクターを鑑みたくて考えるべきという点では、私も近い意見を持っています。

○ 委員

小学校・中学校は義務教育課程なので、同じような人数で同じような教育がどこでも受けられるということが基本だと考えています。そのような側面から考えると、小規模だからやっていけないということはありませんが、理想的に考えると、ある程度学校の人数を平準化できたほうが良いように思います。15年間を単位として適正化を考えるということになっていますが、資料を見ていると10年目あたりを境目にして再度検討する等の方法を取って、段階的に考えても良いように思いました。

○ 委員

世界の流れとしては、小さい学校・学級規模に流れています。戦後に出されたコールマン報告の中では、日本の小さい学校の意義が非常に強調されています。経済協力開発機構（OECD）では、初等教育の学校規模が100人から200人程度で、単学級編成という規模が基本となっています。つまり、世界的に見た場合、教育規模の小さい方が教育の質が高いという見方があります。

ただ、日本単体で学校・学級規模及び統廃合について考えた場合、財務省に関連した補助金等の問題も発生すると思います。学校の統廃合の状況を満たさなければ補助金はおそらく出ないですし、補助金が出ない場合は国も市も統廃合を行うことが大変になると思います。

他の委員の方々も言われていたように、西脇市の特色ある学校教育を残していきたいと考えています。ただ人数だけで区切り、紋切り型の学校にしてしまうのではなく、人数以外のさまざまな部分にも同時に目を向け、西脇市の特色を生かすことができる方向に持っていきたいと思います。

○ 委員

どの学校も校長先生方が非常に努力されており、一生懸命頑張っているからこそ、小規模大規模問わず教職員の努力によって学校が維持できる旨の主張をされていると理解しています。決してそのような主張を軽視するわけではありません。しかし、今後の人数に目を向け、この会議においてどのような方向性に向かうべきかを考えた場合に、私個人としては少なくとも複式学級は無くしたいと考えています。

もちろん複式学級には良い面もあります。ただ、今後西脇市の子ども達を育てていくことを想定した場合、ある程度の決断を現段階から行う必要があるのではないかと思います。小規模の良さだけに目を向けて現状のまま進むことが、果たして将来の子ども達にとって良いことなのかという視点も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

○ 委員

私は小学生の頃、住んでいる地区に学校がないまちで過ごしました。しかし、地区に施設として学校がなくても、子どもが数多くいた時代であったので子供会が盛んでしたし、地区の行事もたくさんあり、寂しい思いをすることなく過ごすことができました。

最初の意見で、西脇東中学校と黒田庄中学校が一緒になるのは、大人同士の交流がほとんどなく難しいという意見がありました。特に上の世代の方々はこの歴史的等も考慮しており、そのような意見をされているように思います。私は現在該当する地区に住んでいます。私個人の意見としては、例えば黒田庄地区と比延地区が一緒になっても、保護者としてはフラットな気持ちで入り込めるように感じています。

○ 会長

当然ながら全会一致の意見になることはなかなか難しいですし、多様な意見があっただけで済むべきだと思います。具体案も出ておりますので、これまで積み上げてきた適正規模であるべき学びの質・子どもにとってどうあるべきかを総合的に考えた上で、御意見や具体的な案をいただきたいと思っています。

○ 委員

誤解を招く発言があったようなので、一部の発言について補足をさせていただきます。私は中学校を2校にする案を支持しており、小学校は2校から8校まで残す選択肢があるのではないかと発言させていただきましたが、小学校を8校残すべきだとは考えておりません。やはり一定規模の確保は、今まで議論を積み重ねたとおり必要だと思っています。具体的な話をすると、重春小学校と芳田小学校が1つの組み合わせになり得ると思っています。西脇小学校と日野小学校も同様です。黒田庄地区も楠丘小学校と桜丘小学校が組み合わせの1つになり得ると思っています。私は双葉小学校を特色ある小規模特認校として残してもいいのではないかと発言しましたが、双葉小学校を残す場合の組み合わせとして、双葉小学校と比延小学校を一緒にする組み合わせと、双葉小学校を小規模特認校として現状のまま残して、楠丘小学校・桜丘小学校・比延小学校という組み合わせにする選択肢もあるのではないかと考えています。

決して全ての小学校を残すべきだという意図での発言ではない点を御理解いただきたいと思います。

○ 委員

いろいろな意見を聞いて参考になりました。小学校と中学校を同じように考えてはいけない部分の中で、通学面の問題もあると思いました。学校が統合するとエリアが大きくなり、自力で通えない児童はバス通学になります。バス通学になると朝が早くなり、帰りも一緒の時間に帰らなければいけなくなり、いろいろな配慮が必要で、子ども達にも負担がかかるのではないかと思います。また、小学校の登下校は体力づくりの面も兼ねています。そのような点から考えると、小学校は自分の足で通える場所にあるのが望ましいのではないかと思います。

○ 委員

通学についての話がありましたので、一保護者の感覚としてお話をさせていただきます。私の住んでいる地区は、子どもの数が多く、ある程度まとまった人数で帰ってきますし、住んでいる人の数や店の数も多いです。したがって、通学面では安心できる部分があります。ただ、私の実家では、近くに同級生がいなかったため、小学校1年生から1人で学校から帰っていました。当時は、子どもが1人で帰ることも珍しくなかったですし、近隣に工場等もあったため、通学中に近隣住民の目が届く状況だったように思います。一方で、今の時代で考えると、子どもが1人で学

校から歩いて帰ることを考えると、どれだけ保護者が心配するだろうかと思えます。もし自分の子どもが実家周辺に住んでいて、少人数で帰ってくることを考えると、非常に心配な社会情勢です。夏には熱中症の問題もあります。昨年新型コロナウイルス感染拡大の影響で一時休校措置が取られており、夏休みが短くなりました。その時の夏季登校期間中の配慮として、通学バスを出していただきました。私たちが育ってきた時代とは暑さの質が違いますし、持って帰る荷物の量も違います。もちろん、体力面から考えると歩いて通学することが望ましいです。しかし、子ども達の危険を考えた際に、特に小学生だからこそバスで通学の方が安心です。先ほど小学校区のエリアが広がってしまうと困るという意見がありましたが、逆に考えるとエリアが狭くても非常に遠方から通う子ども達もいます。そのような状況下で、見守り隊の方がいなくなる地域が増えており問題になっています。子ども達の安全を担保する方法として、保護者としてはバス通学に抵抗はありません。

次に、地域の特色についてです。これからの社会では、多様性やお互いの理解を求めるといったことが重視されています。本会議でも多様性等を重視する答えにするのであれば、各地区の個性を持った子ども達が集まることで、お互いの地域の特色や背景を学びあえる良い効果を生み出すことができるのではないかと思います。各地区の小学校の歴史もさまざま、配慮しなければならない部分もあるため、簡単に言えることではありませんが、2つの地区が1つの学校になることで、地域の特色を学び合うことができる面も考えられるのではないかと思います。

次に学力面についてです。学校の役割を考えたときに、学力をつけるということは最低限必要になりますので、私も複式学級は避けたいと思っています。以前、大学入試の共通テストに少し目を通しましたが、付け焼き刃の知識では歯が立たない印象を持ちました。昔のセンター試験では、テクニックや知識の詰め込み等で対策できる部分が多少あったように思います。一方、現在の共通テストでは、どの教科にしても今まで蓄積した知識を総動員して解くような、今までの学力の積み重ねを挑戦するという印象を受けました。そういったところを考えると、中学校でもやはり専門的な教員が最低限配置される人数規模が必要ではないかと思います。私も中学校を2拠点にして、小学校を中学校に応じてある程度の規模にすることが理想だと考えていますが、いきなり2拠点にすることが突っ込んだ選択肢になるのであれば、3拠点から徐々に考えても良いように思います。

最後に、まちづくりと学校についてです。不動産サイトが掲載している統計データの中で、子育て世代が家を建てる場所を考える際に、教育のこ

とを一番に考えているようです。この会議で作成した西脇市の特色ある教育が、どれだけ魅力的で子育て世代に訴えかけられる内容になるかということは非常に大事だと思います。現状としては残念ながら子どもの数が少なくなっていく想定しかされていませんが、そのあたりを変えることができるかどうかということもこの会議にかかってくると思います。これからの子育て世代に寄り添えるような案にするべきではないかなと思います。そのようなところから考えると、小規模特認校である双葉小学校を、西脇市の特色ある学校として置いておく選択肢もあり得るように感じます。大規模の学校に通わせている保護者にとっては、双葉小学校の存在はかなり安心感があり、心強い存在です。

○ 委員

少し前までは各校区に小学校だけでなく幼稚園もあり、小学生が幼稚園の年長の子を連れていき、地域で子どもを育てる環境がありました。そういった環境から郷土愛が生まれて、西脇市の大きな魅力になってきたと思います。学校の統廃合が行われると、そのような西脇市の魅力的な部分が廃れてしまうのではないかと思います、非常に心配しております。

一方この会議の中で、多様性が重要という話や、生徒会・児童会の選挙が少子化によって難しくなってきたという話を聞きました。現状のことを考えると、ある程度の人数を確保して切磋琢磨できる環境を用意することで、成長できる部分も多いのではないかと感じています。小学校が各地区にあることは非常に魅力的だと思いますが、少子化の流れ等を踏まえると、思い切った統廃合が必要ではないかと思います。前回会議でも発言したとおり、私は中学校2拠点案を支持します。辛い思いをして統廃合を行ったにも関わらず、すぐに人数が減少してしまい再び統廃合討しなければならない状況になるのであれば、思い切った案にした方が良くと思います。

しかしながら、双葉小学校を西脇市の特色ある小規模特認校として残す案がもしあるのであれば賛同したいです。双葉小学校に通うことで、自分の意見を自分の言葉で言えるようになったという児童が実際にいましたので、非常に心強い存在だと思います。

○ 委員

1点目に、先ほどの議論の中で段階的に検討を進めるという話がありました。将来を考える議論を行う際に、段階的に進めようという話がよく出て来ます。段階的に行うのであれば、何年度に何を行うかということ

前にはっきりと決めておかなければ、物事は決まりません。少なくとも、5年後に再度検討するといったような、結論を先延ばしするような曖昧な内容にはしたくないと考えています。結論がはっきりしないような段階的な移行には反対です。

2点目に、私も基本的に2拠点に集約すべきだと思っています。ただ、今回の会議で小学校の話をお伺いして、小学校のあり方というのは単純な合体ではいけないのだろうということを強く感じました。小学校の扱いについては再度検討する必要があると思っています。

3点目に、世界的には小規模の教育に流れが傾いているという話がありました。確かにそうだろうとは思いましたが、財政的な問題等があるため日本で行うことは難しいのだろうと感じました。一方で、対外的なアピールとしてどの程度人口増加や人口流出抑制に繋がるかということとは別問題として、西脇市として市費を費やしてでも小規模校を維持していくという方針を示すことは、まちづくりのあり方としては選択肢の一つになり得るようになってきています。人口を増やしている自治体は、ある程度自分でお金を持ち出して施策を行っています。もちろん、予算を投入する以上は、その他の部分で予算を削らなければお金は出てこないと思いますが、予算の投入先として、西脇市の取組として小規模校を維持することのお金を使うことは選択肢の一つになり得ると思いました。

○ 委員

兵庫県外になりますが、私の身近なところで、1学年単学級の小さい中学校に通っており、先生との問題等によって不登校になってしまう事例がありました。何がどう悪くて不登校になったかはわかりませんが、単学級しかなくクラス替えがなかったので、逃げ道がなくなってしまったのかなと考えています。もし小規模特認校のような選べる学校が身近にあれば、そのような問題があった場合でも地元の別の学校に通い続ける選択肢を取ることができたように思うので、小規模特認校のような選べる学校があればいいように思いました。また、やはり複数学級ある方が、子ども達にクラス替えの楽しみを与えることができますし、クラス間でさまざまな調整ができますし、クラス間のパワーバランスを調整して競争を促すこともできます。複数学級のメリットは大きいと感じるので、クラス替えできるような規模の学校にしていきたいと思いました。

○ 委員

前回も意見表明をしましたが、私は3拠点案の②あるいは③を支持します。理由は、複式学級の解消と複数学級維持に力を入れるべきだと考えて

いるからです。少人数でいじめもなく子どもたちが一生懸命勉強できて、学力や人間性を蓄えていけるのであれば問題ありません。しかし、大前提として子ども同士の問題や先生の問題があるので、クラス替えができる複数学級の方がいいだろうという内容は、先ほどあった意見と同じです。少人数でも学校教育は成り立ちますが、施設面・経費面・子どもの数等を総合的に考える必要があると思います。

また、地域説明会や地域会議等の同時進行している会議を含めて、同じ議論が繰り返しているような印象を受けます。今日の議論でも、小規模特認校を含めて再編することは早い段階で既に決まっていたと思いますが、継続を求める声がありました。私個人としても、どのように整理すればいいのかわからなくなってきました。意見は自由に行えばいいとは思いますが、これまでの会議の意見の積み重ねによって、答申が出ると思っています。現状のままでは、何を答申に載せたらいいのかという疑問が残ります。検討会議をこれまでに8回行いましたが、今まで積み重ねた議論をもう一度整理した上で、会議に臨みたいと思っています。

○ 会長

本日も、4拠点案を支持する意見から2拠点案を支持する意見まで、さまざまな意見が出ました。御指摘いただいたとおり、会議の回数にも限りがありますので、一定の方向性を示し絞り込まなければなりません。小規模校についての議論を以前から続けておりましたが、複式学級の解消・複数学級の維持を望む意見が多数あったように見受けられます。そのようなところから考えると、3拠点案あるいは2拠点案の意見が多数だと思います。ただ、2拠点案の場合は、激変してしまう可能性がありますし、一方で、15年後までを見据えたときに、段階的ではなく一気に行うべきだという意見もあったと思います。3拠点案の中でも、複式学級の解消・複数学級維持に目を向けると、3拠点案の②か③の案が意見としては多数であったように受け止めました。

これまでの議論を受けて、事務局から何かございますか。

○ 事務局

議論の積み重ねの上で答申に向かうべきであるのに、一体どこに向かっているのかわからないという御意見をいただきました。以前の会議でもお伝えしたとおり、相反する2つの意見を同時に優先することは不可能ですので、片方の意見を優先した上で、片方の意見を優先したことによって出てくる課題は、別の方法で解決する、またはフォローしていくという論理

によって、よりよい選択を行いたいと考えています。そのような点から考えると、さまざまな視点を重視するがために意見が切り替わっている部分も見受けられますが、答申に一定の幅を持たせるための重要な意見になると考えています。

一方で、これまでの議論によって積み重ねてきた内容もありますし、議論の積み重ねを重視すべきとも考えております。先ほど会長より、会議の意見概要及び答申に向けたヒントをいただきましたが、今一度何を優先すべきかについて整理いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○ 会長

それでは、拠点案についての整理を続けます。意見の多数は3拠点案ではないかと私は認識しているところです。明確に拠点数を絞り込んで答申に盛り込むやり方もありますし、一定の幅を持たせ付帯意見を織り込んだ上で答申に盛り込むやり方もあると思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員

3拠点案で進めていく内容のまとめをされたように思いますが、15年後を見据えた場合、3拠点案であっても中学校において複数学級維持等で不安が残ってしまいますので、このままではいけないと感じます。仮に今年3拠点到整備する方針ができたとしても、再編までには数年かかるように思います。数年かけて3拠点案にしたものの、複数学級維持が困難になってしまうことは、子どもの人数を見る限り確定的だと思います。そのような点から考えると、現段階の検討としては2拠点案をベースにするしかないように感じています。

○ 会長

実際に複数の委員から2拠点案を支持する声もありました。2拠点案の具体案については、まだ事務局より具体的な説明がなされていませんが、3拠点案・2拠点案の一方に絞り込んだ方がよろしいでしょうか。先ほどの意見の流れからすると、一度に思い切って2拠点案にしたほういいという意見も出てきておりますが、事務局としてはいかがでしょうか。

○ 事務局

以前の協議内容も含めて、本日の協議内容を事務局としても再度整理したいと思います。資料6・7の説明を行った後、再度この話題に触れさせ

ていただきたく思います。よろしく申し上げます。

○ 会長

では、複式学級の解消と中学校の複数学級維持の意見が多数あり、拠点数については3拠点案の中から一つを選ぶということではなく、2拠点の具体案を確認した後にもう一度意見集約をするということで整理したいと思います。また、段階的に行ったほうが良いという意見もありましたが、15年後を見据えるのであれば、思い切って一度に変えたほうが良いのではないかと意見が多数あったということで、以上で協議の整理とさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4—(4)「西脇市立学校学習環境規模適正化に向けた答申の構成（案）について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「西脇市立学校学習環境規模適正化に向けた答申の構成（案）について」、委員の皆様の御意見を申し上げます。

○ 委員

項目7の「持続可能な学習環境を求めて」というところで、学習環境規模適正化検証委員会の設置や、将来を見据えた適正規模と記載されていますが、現状の議論ではそのような検討まで進んでいないと思います。同様に、項目8の「学校施設」についても、地域活性化や廃校舎利活用については議論していないと思います。当然のことにはなりますが、検討会議の検討結果を答申するのであって、検討していない内容が答申に盛り込まれるようなことがないよう強く申し上げます。

○ 事務局

まず、項目7の検証委員会について説明します。15年間を想定した検討を行う上で、適正化の推進についての進捗等を検証していくという提案は、これまでの会議でなされておりました。また、本日もさまざまな意見が出ておりましたが、段階的な推進や、10年後を目途として再度検討すること

を求める意見等も見受けられました。以前の検討会議での提案と、段階的な推進を求める意見を反映させるための一つの案として、今回の提案に入れさせていただいております。引き続き協議を重ねていただく意味も込めて、答申内容の項目になり得る内容として記載しております。

地域活性化や廃校舎の利活用についても同様です。現在、3拠点案と2拠点案を中心に、さまざまな意見が出ております。例えば、学校校舎数が減少する場合、既存の校舎を別の目的で利用したいという意見が出てくるのが想定されます。廃校舎が発生した場合の具体的な利活用方法については、決定までに非常に時間を要するものになりますので、本検討会議の中で具体的な答えを決めることはできないと思います。しかし、今後の検討方法や検討内容等、幅を持たせて答申に盛り込むことが可能です。

したがって、いずれも今後も協議が重ねられることを想定した上で提案させていただいている内容であり、当然、すでに決まっているという形で提案しているものではございません。今後の協議によって決定する内容に連動するような項目等も挙げさせていただいております。

○ 委員

既存の学校施設を活用する選択肢しかないのか、新たに中学校として校舎を一つ建てる選択肢があるのかということで、議論が随分と異なってくると思います。第1回目の検討会議で市の財政に言及する意見がありましたが、結局具体的な回答が事務局からなかったもので、議論が揺れている部分があると思います。答申までの時間があまりないので、その辺りまで踏み込んでいかなければ、結論がまとまっていかなないように感じます。

○ 会長

他にないようですので、ただいまの意見を踏まえた内容で、改めて検討をよろしくお願いします。続きまして、次第4—(5)「今後のスケジュール（案）について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「今後のスケジュール（案）について」、委員の皆様の御意見をお願いします。

○ 委員

答申が出る12回目の会議まであと2回しか会議がありませんが、次の第10回検討会議で答申案が出てくるのでしょうか。また、どのように答申案を調整していくのでしょうか。次回で答申案が出てこなければ、第12回目の検討会議で答申を出すことはできないと思います。

○ 事務局

第10回検討会議にて、事務局が答申案のたたき台を作成し、第10回・第11回検討会議にて、協議をいただく形を想定しています。

また、適正規模・適正配置につきましては、御指摘にもありましたとおり、会議を重ねる中で意見が変わってきている部分もございますし、解決の方向性が明確に提示されている意見もあれば、解決の方向性がまだ明確になっていないまま展開されている意見も見受けられます。一つに結論を絞るような答申もある一方で、幅を持たせた答申も考えられます。事務局としても再度これまでの議論や課題等を整理させていただきまして、ある程度幅を持たせた内容で答申案のたたき台を提示させていただき、協議によって答申案を調整いただきたいと考えております。

○ 会長

次回の検討会議で、答申の具体案が出てくるということです。現時点では、一つに絞った内容は難しいと思いますので、ある程度の幅を持たせた内容、付帯事項を盛り込んだ内容も含めて検討していくということで御了解いただきたく思います。

○ 委員

あと数回しか期間がない中で、このような重要なことを決めてしまうことについて、怖い気持ちがあります。

○ 会長

心配する気持ちも理解しております。ここで、再度答申の位置づけについて整理いたします。市長へ答申が行われると、答申を基に教育委員会に引き継がれ、計画が作成されます。作成された計画は議会に上程され、議会の承認を得ることで政策決定がなされるという流れになります。したがって、委員の皆様が地域住民の代表として全責任を担って一つの答えを決めるということではなく、そのようなステップを経て政策決定がなされますので、答申が決定したから政策も決定したという訳ではございませんの

で、その点については御理解いただきたいと思います。多様な意見に留意した上で、ある一定の幅を持たせた方向性を示す場合、このような意見が多数あった一方で、別の観点からはこのような意見があり総合的に考えた結果、この範囲で答申をするというような内容もあり得ることを御理解いただきたいと思います。

○ 委員

情報提供としてお伝えいたします。地方自治法上は審議会の答申結果に法的拘束力はありませんが、首長に法的な尊重義務が発生します。したがって、首長が答申内容と違うことを行う場合は、説明責任が発生します。

答申というのはただ単に意見を述べるためのものではなく、法的な尊重義務が発生する重たい意見になるという点について、皆様に誤解がないようお伝えします。

○ 副会長

検討会議についての設置は市長部局が担っており、事務局は教育委員会が担っていると思います。この点について再度事務局より整理いただいてよろしいでしょうか。

○ 事務局

副会長がおっしゃるとおり、設置を市長部局、事務局を教育委員会が担っています。学校の設置者は市長、学校の管理者は教育委員会になるためそのような形で対応しております。

○ 副会長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、学校の設置存廃に関する内容は教育委員会の会議をもって決定することになっています。根拠としては、教育委員会規則の修正・改正の議論になるためです。本検討会議は市長からの諮問となり、答申も市長が受ける形になると思います。議論の着地点が教育委員会規則の修正・改正等になる場合、少し整合性が取れない部分が出てくるように思いますが、いかがでしょうか。

○ 教育長

先ほどもあったとおり、市長が諮問をさせていただいて、答申も市長が受ける形になります。事務については教育委員会が担当しております。市長が受けた答申につきましては、再度教育委員会に降りてくることを想定

しております。決定までの内容については教育委員会で作成し、総合教育会議もありますので市長から必要な指示を受けながら、決定へ向かっていく流れになると考えておりますが、問題ないでしょうか。

○ 副会長

繰り返しになりますが、結論をどのような形で答申するかによると思っています。学習環境規模適正化という名称からも、学校の設置存廃が着地点とは記載されておりません。教育長がおっしゃるとおり、市長に答申が行った後は、教育委員会に答申が降りてきて、教育委員会で議論していただくという流れになると思います。一方で、首長と教育委員会には独立性があるので、答申の内容とは別で、教育委員会で協議をいただく流れになると理解しております。

○ 教育長

私も同様の認識です。そのため、私は事務局としてほとんど答申に関するコメントをしておりません。

○ 会長

最終的には市長から教育委員会へ、そして教育委員会の会議を経て実施に向けた具体的な提案へと向かうということです。

○ 委員

この場で熱を持って会議することは非常に良いことのように思います。一方で、地域会議については全然追いついていないように感じています。新型コロナウイルスの影響があり、呼びかけても集まらないことが多く、非常に厳しい状況ではありますが、地域の一般の方になかなか情報が入ってこないというのが現状だと思います。出来れば何かの形で周知を広げていただきたいと思います。

○ 会長

地域への情報提供等をできるだけ進めてほしいとのことです。パブリックコメント等の予定を含めて、検討いただきたいと思います。

○ 会長

他にないようですので、次に審議内容の総括に移ります。本日の審議の総括を、副会長より行います。

○ 副会長

本日もお疲れ様でした。まず学校拠点についてです。学校拠点を再整備する話になると、こういう形でありたいという総論と、どの学校をどうするのかという各論が引っ付きやすい部分があります。ただ、具体的にどの学校をどのようなスケジュールでという話は、どちらかというところと教育委員会の会議でやっていただくべき性質のものだと思います。どの程度具体的な内容にするか、総論に踏みとどまるかということは、少し検討の余地があるように思った次第です。今後の議論に関しても、総論を頭に入れて考えていくことが大事だと思います。

次に、まちづくり・人口減少対策についてです。前回会議でもお伝えしましたが、やはり学校だけの話ではないように感じます。学校単体のアピールを考えるのではなく、幼稚園や学校外とも関連して、子育てとしてのパッケージを考えていくことが大事になると思います。

それから、学校規模と教育効果についての御意見もありましたので、学識経験者として、情報提供させていただきます。学校規模と教育効果については、あまり定説がないというのが現状のように思っています。定説がないというのは、簡潔にお伝えすると、研究によって結論が違うということです。小規模の方が学力的に良くなるという研究成果もあれば、小規模にしても効果が上がらないという結論もありますし、成果は上がるもののお金がかかりすぎるという成果もあり、1つに収れんしないというのが現状です。

コールマンレポートの話も途中で出てきましたが、どちらかというところと人種や家庭の経済環境と教育達成の影響を扱っているレポートになります。英語を喋る人形劇で有名なセサミストリートは、コールマンレポートの影響を受け、貧困層や有色人種の子供達に向けたやさしい英語を早くから学ばせるためのものだと理解しております。海外の研究成果は主に学習成果のみを扱っており、テストスコア一辺倒となっているところもあります。日本の学校のように、テストスコア以外の部分に学校の成果をたくさん拾おうとすると、さらに混沌とした議論になるということが、実際のところだと思います。大きい集団の中で育てたほうがいい、個性を尊重した方がいいという協議は、これまで議論の中でもさまざまな意見が行き来しております。さまざまな人の考えが反映されているという形で、俯瞰していただければいいように思います。

議論が少し後戻りしたといえますか、具体の話になったので熱を帯びたという部分があったと感じていますが、これは別に悪いことではないと思っています。具体の話はどこまですべきかということは非常に難しいとこ

ろではありますが、今回の会議で人口推計が出てきたので、最後に参考として、学校統合にかかる年数をお伝えしたいと思います。新しい土地に校舎を建てることを考えると、計画から開校までに4年から5年程度かかることが多いです。既存の校舎を活用して、大きい学校に小さい学校を入れる形になりますと、計画から開校まで、1年から2年程度かかることが多いです。したがって、子ども達の人数があからさまになってからスタートすると、新規開校までに数年の時間を要しますので、少し先から意識しておかなければ、少子化に間に合わなかったという話が出てくる可能性もあります。子ども的人数の変化を見ていく中で、どの段階に合わせてということを考える際に、いつまでに結論を出さなければいけないかということは、先ほど説明させていただいた開校までのスケジュール感を意識して考えていただくと、明確になりやすいように思います。とはいえ、総論と各論の線引きが難しい話でもありますので、参考にとということでお話をさせていただきました。以上になります。ありがとうございました。

○ 会長

本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。最後まで熱心な御協議ありがとうございました。委員の皆様の御協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第7「事務連絡」に移ります。第10回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議は、令和4年4月15日（金）午後7時から予定しております。会場は、西脇市役所3階大会議室で開催予定です。

○ 事務局

これで、第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定しておりました内容は、全て終了いたしました。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育委員会教育部長があいさつを申し上げます。

○ 教育部長

長時間にわたり、慎重に御審議いただきありがとうございました。本日もさまざまな御意見をいただきました。今一度教育委員会で整理をさせて

いただき、次回検討会議時に答申のたたき台をお示ししたいと思います。

また、地域説明会を8地区で開催しており、参加し易い時間帯を設定して防災行政無線等でも放送をさせていただいていますが、なかなか出席いただいている人数が非常に少ないというところもありますので、申し訳ありませんが、委員の皆様方におかれましても、御周知いただきたく思っております。3月上旬から中旬にかけて、各4中学校区での地域会議も予定をしております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

- 事務局
閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員